

文京区環境基本計画

計画イメージ（案）

文京区

目 次

第1章 計画の基本的な考え方	1
第1節 計画の基本的な考え方	1
第2節 計画の枠組み	1
1. 位置づけ	1
2. 計画の対象地域	2
3. 計画の対象とする環境の範囲	2
4. 計画の期間	2
5. 計画の構成	3
第2章 計画の理念・目標	4
第1節 基本理念	4
第2節 望ましい環境共生都市ビジョン	4
第3節 基本目標	5
1. 未来へつなぐ低炭素のまち	5
2. 資源を有効利用し、ごみの減量に取り組むまち	5
3. 健康で快適に暮らせる安全・安心なまち	5
4. 自然とともに暮らし、歴史・文化の息吹を大切に受け継ぐまち	5
5. みんなが一体となって環境を守り、育てるまち	5
第3章 環境施策	6
第1節 環境施策体系	6
第2節 分野別の環境施策	6
1. 未来へつなぐ低炭素のまち【低炭素】	6
2. 資源を有効利用し、ごみの減量に取り組むまち【資源循環】	7
3. 健康で快適に暮らせる安全・安心なまち【快適・安全】	7
4. 自然とともに暮らし、歴史・文化の息吹を大切に受け継ぐまち【自然共生・歴史・文化】	7
5. みんなが一体となって環境を守り、育てるまち【連携・基盤づくり】	8
第4章 計画の推進	10
第1節 推進体制	10
第2節 進行管理	10

第1章 計画の基本的な考え方

第1節 計画の基本的な考え方

文京区では、区民が安心して健康に、そして快適に暮らせることや、社会の仕組みを人と自然が調和して持続的に発展できるかたちへ変えていくこと、さらにはかけがえのない私たちの地球の環境を守っていくことを目指し、1999（平成11）年3月に文京区環境基本計画（以下、「環境基本計画」という。）を策定しました。

文京区の環境を守り創る「道しるべ」としての役割を与えられたこの計画は、20年間（平成30年度まで）における施策の方針や区民・事業者等の取組の基本的なあり方が示されています。

一方、計画策定以降、東日本大震災を契機としたエネルギー政策の大きな転換、資源制約の高まり、生物多様性への関心の高まりなど、社会的な背景も大きく変化しており、新たに対応すべき課題も浮き彫りになってきたため、これらに対応する新たな「道しるべ」としてこの計画を改定することとなりました。

新たな環境基本計画の改定にあたっては、広範な環境分野における低炭素、資源循環（廃棄物処理）などをはじめとする個別分野の計画が充実しつつある現状を鑑むとともに、区民や事業者へのさらなる分かりやすさの観点から、区の環境施策における新たな10年に向けての大きな方針・方向性を指し示す理念的な計画とします。

そのため、具体的な取組は、新たな環境基本計画における大きな方針・方向性を踏まえ、今後策定する見込みの分野を含めた各個別計画において推進することとします。

第2節 計画の枠組み

1. 位置づけ

本計画は、国の環境基本法及び環境基本計画の精神を踏まえ、「文京区基本構想」の環境分野を担う計画となります。

また、その他のまちづくり、防災などの分野を担う各分野別計画とは、相互に連携・整合を図ります。

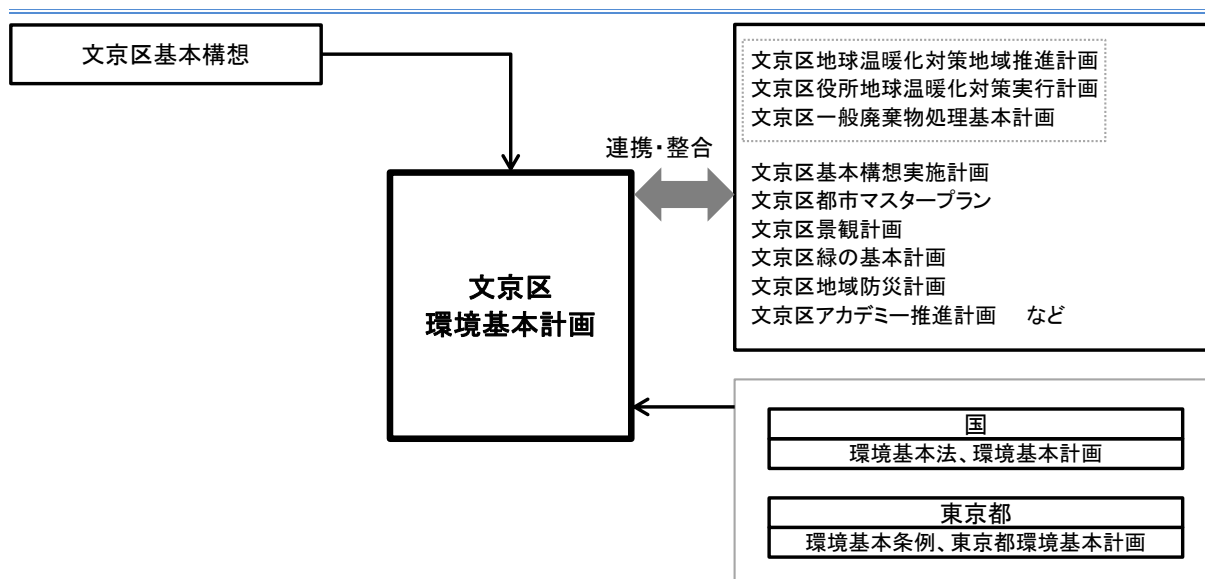


図 1 環境基本計画の位置づけ

2. 計画の対象地域

本計画では、文京区全域を対象とします。

3. 計画の対象とする環境の範囲

本計画では、これまでの計画と同様に、私たちを取り巻くさまざまな環境を対象とします。

具体的には、動植物、湧水などの自然環境、大気、水質、騒音・振動、防災などの生活環境、歴史的・文化的資源などの人文・歴史環境、土地利用や産業、廃棄物などの社会環境、地球温暖化、エネルギーなどの地球環境となります。

表 1 環境の範囲

分類	要素
自然環境	気象、地形・地質、地下水・湧水、河川、植物、動物、公園・緑地
生活環境	大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下、化学物質、水資源、景観、防災
人文・歴史環境	神社・仏閣、歴史的・文化的資源、祭り
社会環境	土地利用、産業、人口構造、道路・交通、廃棄物、レクリエーション施設
地球環境	地球温暖化、エネルギー

4. 計画の期間

本計画は、2017（平成 29）年度から 2026（平成 38）年度までの 10 年間を計画対象期間とします。

5. 計画の構成

第1章 計画の基本的な考え方

- ・計画の基本的な考え方
- ・計画の位置づけや期間、対象範囲などの枠組み

第2章 計画の理念・目標

- ・計画の基本となる理念
- ・理念をふまえた区における望ましい環境共生都市ビジョン
- ・環境共生都市ビジョンを達成するために基本となる目標

第3章 環境施策

- ・環境施策全体の体系
- ・分野別の環境施策
(基本目標ごとに分野別理念)
(施策項目ごとに現状・課題、必要な施策、区民・事業者に必要な取組)

第4章 計画の推進

- ・計画の推進体制
- ・進行管理の方法

図 2 計画の構成

第2章 計画の理念・目標

第1節 基本理念

1. 文京区的环境を構成する重要な歴史・文化、水、みどりを、大切に守り、育てます
2. 環境問題への取組は、身近なものから地球規模のものまで、地域一丸となって進めます
3. 環境の保全・創造には、区民が健康で安全・快適に暮らし続けられるよう、総合的に取り組みます

・表現等を適宜見直し

第2節 望ましい環境共生都市ビジョン

案1 歴史・文化、水とみどりを大切に守り継承し、健康で安全にすみつけられる環境共生都市 ぶんきょう

案2 人がつながり、歴史・文化、水やみどり、いのちを守り、育み、未来につなぐ環境共生都市 ぶんきょう

案3 ひとがつながる。いのちつなげる。終わらないあしたを築くまち ～ 環境共生都市 ぶんきょう
～

案4 文の京のあしたをずっと。みんなで築く、いのちつなげる架け橋に。
～ 環境共生都市 ぶんきょう ～

案5 文の京のあしたをずっと。みんなでのちをつなぐまち ～ 環境共生都市 ぶんきょう
～

【現行 緑と文化を育み継承する、健康で安全な環境都市 ぶんきょう】



・意見交換会におけるキーワード、アイデア等を踏まえ、表現等を適宜見直し

第3節 基本目標

1. 未来へつなぐ低炭素のまち

地域一体となって、地球温暖化への意識が向上し、省エネルギーの実践、再生可能エネルギーの導入などの取組が推進され、低炭素のまち実現に向けて着実な歩みを進めています。

2. 資源を有効利用し、ごみの減量に取り組むまち

リデュースとリユースの2Rがリサイクルに先立って推進されるとともに、公衆衛生向上のための廃棄物の収集運搬体制構築や効率的なリサイクル清掃事業などの適切な清掃サービスにより、循環型社会を実現しています。

3. 健康で快適に暮らせる安全・安心なまち

身近な環境が守られるだけでなく、坂道や庭園、大学、公園などの様々な区の特徴を活かされた魅力あふれる「文京区らしい景観」が引き継がれ、自然災害などにも備えることで、だれもが心地よく、安全で安心して暮らすことのできるまちを実現しています。

4. 自然とともに暮らし、歴史・文化の息吹を大切に受け継ぐまち

身近な生きものから、いのちの大切さや多様な生きものと共に暮らしていくことへの意識が芽生えるとともに、区の特徴であるみどり、湧水、歴史・文化的な環境を大切に、次の世代につなげるまちを実現しています。

5. みんなが一体となって環境を守り、育てるまち

環境への意識が高まり、あらゆる世代が環境を学び、多くの担い手が育つことで、さまざまな主体の連携・協働による取組が積極的に進められ、みんなが一体となって環境を守り、育てるまちを実現しています。

第3章 環境施策

第1節 環境施策体系

・計画における基本理念から、各種施策までの一連の流れについて、ツリー図を記載

第2節 分野別の環境施策

1. 未来へつなぐ低炭素のまち【低炭素】

・基本目標ごとの分野別理念(あるべき姿)コメントを記載

地域一体となって、地球温暖化への意識が向上し、省エネルギーの実践、再生可能エネルギーの導入などの取組が推進され、低炭素のまち実現に向けて着実な歩みを進めています。

以下同様に基本目標ごとにコメント記載

(1) 再生可能エネルギー導入、省エネルギーの推進

① 現状・課題を記載

② 必要な施策を記載

③ 区民・事業者の主な取組を記載

以下同様に施策項目ごとの①現状・課題、②必要な施策、③区民・事業者の主な取組を記載

(2) 自動車対策、低炭素まちづくりの推進

2. 資源を有効利用し、ごみの減量に取り組むまち【資源循環】

リデュースとリユースの2Rがリサイクルに先立って推進されるとともに、公衆衛生向上のための廃棄物の収集運搬体制構築や効率的なリサイクル清掃事業などの適切な清掃サービスにより、循環型社会を実現しています。

- (1) 廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクルの推進
- (2) 廃棄物の適正処理の推進

3. 健康で快適に暮らせる安全・安心なまち【快適・安全】

身近な環境が守られるだけでなく、坂道や庭園、大学、公園などの様々な区の特徴を活かされた魅力あふれる「文京区らしい景観」が引き継がれ、自然災害などにも備えることで、だれもが心地よく、安全で安心して暮らすことのできるまちを実現しています。

- (1) 生活環境の保全
- (2) 地域の魅力を生かした良好な景観まちづくり
- (3) 自然災害等への備え

4. 自然とともに暮らし、歴史・文化の息吹を大切に受け継ぐまち【自然共生・歴史・文化】

身近な生きものから、いのちの大切さや多様な生きものと共に暮らしていくことへの意識が芽生えとともに、区の特徴であるみどり、湧水、歴史・文化的な環境を大切に、次の世代につなげるまちを実現しています。

- (1) 生物多様性の保全
- (2) 緑の保全
- (3) 水辺の保全
- (4) 歴史・文化の保全・継承

5. みんなが一体となって環境を守り、育てるまち【連携・基盤づくり】

環境への意識が高まり、あらゆる世代が環境を学び、多くの担い手が育つことで、さまざまな主体の連携・協働による取組が積極的に進められ、みんなが一体となって環境を守り、育てるまちを実現しています。

- (1) 普及啓発の推進
- (2) 人材育成の推進
- (3) 主体の連携・協働による取組の促進

【参考】低炭素分野における施策記載イメージ

(1) 再生可能エネルギー導入、省エネルギーの推進

1) 現状・課題

文京区における温室効果ガス排出量は計画開始時（1999（平成 11）年度）と比較して概ね増加傾向となっていますが、電気や都市ガスなどのエネルギー消費量自体は減少傾向となっており、区民や事業者による省エネルギーに向けた取組が順調に進んでいます。

また、文京区内に導入されている再生可能エネルギーでは、導入件数の約 97%、導入容量の約 89%が、10kW 未満の小規模な太陽光発電で占められています。

課題

- ・温室効果ガスの排出量は増加しており、引き続き省エネルギーや再生可能エネルギーの取組が求められます。
- ・区民・事業者の低炭素社会実現に向けた取組状況や意識は他分野より比較的高く、環境配慮行動が一定程度浸透していることから、区民・事業者の行動を継続させていくことが必要です。
- ・国の最新のエネルギー施策や技術動向を踏まえ、特に新たな再生可能エネルギー・省エネルギー設備・機器の積極的な導入が求められます。

2) 必要な施策

2014（平成 26）年度に見直した「地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、さらなる再生可能エネルギー導入及び省エネルギーを推進します。

主な施策

- ・再生可能エネルギー機器や設備の普及啓発・導入支援
- ・省エネルギー機器や設備の普及啓発・導入支援
- ・省エネナビやエコワット、環境家計簿の普及啓発
- ・省エネ診断の普及啓発

など

区民の主な取組

- ・太陽熱温水器・ソーラーシステムの設置
- ・高効率給湯器への買い替え
- ・エアコンの設定温度は、夏 28℃、冬 20℃など日常的な省エネルギー実践

など

事業者の主な取組

- ・太陽光発電システムの設置
- ・設備更新の際に、省エネルギータイプの空調機、給湯設備、ボイラー等の導入
- ・オフィスのエコロジー活動

など

第4章 計画の推進

第1節 推進体制

・各主体との連携、庁内の推進体制を図として記載

第2節 進行管理

・理念計画として、本計画内で進行管理するのではなく、個別計画において進行管理する旨を記載